

---

## 改造

- 車の構造や機能に関係する改造は、操縦性を悪化させたり、排気音を大きくしたり、ひいては車の寿命を縮めることがあります。  
不正改造は法律に触れることは勿論、他の迷惑行為となります。  
このような改造に起因する場合は、保証が受けられません。
- この車は平成11年排出ガス規制適合車です。  
排出ガス濃度を劣化させるような不正改造は行わないでください。